

「第3回阿見町道の駅整備事業検証委員会」議事概要

審議会等の名称	第3回阿見町道の駅整備事業検証委員会
開催日時	令和元年8月2日(金) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	阿見町役場 3階 305会議室
議 題	(1) 場所について (2) 建設費について
公開・非公開の別	非公開
議事結果	<p>【出席者】 (委員) 流通経済大学 名誉教授 香川 眞 茨城大学農学部 准教授 牧山 正男 橋本会計事務所 橋本 英之 (一社)茨城県建築士会 稲敷支部長 新田 孝司 (一財)茨城県建設技術公社 常務理事 藤田 幹雄 元(株)JTB 茨城南支店営業担当課長 宮寄 眞二 阿見町金融団(常陽銀行阿見支店長) 国井 武 ※途中退席 (町) 湯原町長公室長 政策秘書課 佐藤課長、糸賀係長、塚原主事 (オブザーバー) (株)オリエンタルコンサルタンツ 浅野 清 田代 公昭 萬代 祐介</p> <p>【会議の概要】 1. 開会 ・配布資料の一部に非公開資料があることを事務局より説明 ・検証委員会のみ扱いとし、すべての委員会終了後に回収する 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 場所について 【資料1-1】(非公開資料)、【資料1-2】、【資料1-3】により事務局から説明があり、質疑応答が行われた。 主な内容は以下のとおり。 ●:委員 ○:事務局</p> <p>(質疑) <候補地の抽出プロセスについて> ●割と議論の余地がないくらい状態で、候補地が決まったのではない か。準備検討委員会第1回の時点で視察先が決まっており、第3回で候補地が示されている。視察先に引っ張られてしまったところがあるのではないかと思う。 ●本来であればコンセプトありきで場所が出てくるべきであるが、逆に場所が先に決まっている印象である。基本計画のコンセプトには3つの視</p>

点が示されているが、これらは道の駅に備えるべき3つの機能の範囲から超えていない。「追原」から1km圏内にある直売所との連携やそれらの取り込みについても議論があつてしかるべきであつたと思う。中身については指定管理者のやりやすいようにしていけばよいという、やや他人任せの議論になっていたように思う。

- コンサルタントに委託しており、町民の気持ちが入っていないのではないか。コンサルの資料に誘導されている気がする。
- 基本構想は町が自前で作っており、コンサルには委託していない。
- 基本計画は委託しているが、町の方でも考えて作っている。コンサル任せではない。
- コンサルの資料に誘導されているというよりは、視察場所の設定等を行う過程で誘導してしまった気がする。
- 視察場所は1日で回らなければならないという前提の下、委員の意見も聞きながら設定している。成功例だけでなくそうでない例も見た方がよいという意見なども踏まえて事務局で設定した経緯がある。何か意図をもって誘導しているわけではない。

<候補地の決定プロセスについて>

- 準備検討委員会第4回資料の立地候補場所比較検討では「○」「△」「×」の評価が示されている。それを見る限り、「南平台」の方が「◎」の評価が多いように思う。その後になどどのような判断があつて今の候補地「追原」になったのか。
- 基本構想P.59の立地場所選定の考え方とおおり、基本構想段階では4候補地を比較検討した内容を示しており、最終的には、26年度の基本計画段階で町の方で決めた。
- 基本計画段階で、町民にお知らせする機会があつたのか。パブリックコメントなどはされているのか。
- 検討結果を議会に報告しており、ホームページで町民向けにも公表している。パブリックコメントという形では行っていないと思う。

<候補地の評価の視点について>

- 結果的には、交通量で決まった印象が強い。基本構想段階の評価では霞ヶ浦の景観などの視点もあつたが、基本計画段階の評価にはない。
- 作ることによってお客さんを集めようという発想か、今交通量が多い場所に作ろうという発想か、今回はどちらだったのか。
- その時点の交通量を重視したということになる。
- 基本計画P.6のおおり、評価の視点として「休憩機能の発揮可能性」「地域連携機能の発揮可能性」「防災拠点機能の発揮可能性」の3つを挙げ、それぞれについて評価し、総合評価の中で決めたということである。
- 「南平台」を選んだとすると、幹線道路から呼び込むという考え方をしないといけなかったということか。
- 「南平台」と「追原」は近傍に位置するため、評価結果に差が出ているのは交通量だけである。
- 「南平台」にした場合にはどういう風にして人を呼び込むかが観光的には問題になる。「追原」の方が交通量はあるため、人の流れは作りやすいと思う。
- 「南平台」にした場合には誘客するための手立てを打つことが前提になり、それによりどのくらい呼び込めるかも想定しないといけないが、それはなかなか難しい面もある。
- 基本構想段階では、交通量については竜ヶ崎阿見線や125号バイパスと

いう話も出ていたが、むしろ運営面に関する議論が大半を占めていた。安定的に経営を行うには町内の普段使いを取り入れるべきだという意見も多く、「南平台」については団地もあるということで重視された経緯はあると思う。

- 基本構想や基本計画の段階で湧水対策等のコストについても検討すべきだったのではないかと。
- ご指摘のとおり、場所の選定にあたって、造成費や湧水対策費等の建設コストは議論に挙がっていない。
- 基本構想 P. 70 のような検討結果を踏まえた中で、それをベースにしながらか最終的に政策決定した結果はどこで分かるのか。
- 基本計画 P. 7 の比較表に、評価の視点と評価内容が集約されている。
- これを見ると、基本構想 P. 134 の提言書で示された「地域を活気づける」や「人材の登用」という視点が、基本計画では活かされていないという見方もできる。
- いい悪いは別にして、基本計画では交通量ありきで進んでしまった印象である。
- 道の駅は道路休憩施設であるという前提があるため、その時点の交通量が多い場所を重視している。

<検証結果のまとめ方について>

- 場所についての論点は2つある。1つは選定のプロセスが妥当だったのかという点、もう1つは評価の視点が妥当だったのかという点である。これらについて委員会として指摘できればよい。
- プロセスについては、コンセプトが固まらない中で候補地が出てきたことは場所ありきだったという印象を受ける。
- 評価の視点については、コストについて評価されていなかったのではないかと指摘がある。
- コンセプトに関しては、4候補地の中でどういうコンセプトで行くべきかまでの議論を進めるのはなかなか難しかった。むしろ、運営面で赤字になってはいけないということが大きな論点であり、場所が決まった中で中身の差別化を検討していこうということになっていた。
- コストに関しては、基本構想段階では全体事業費をどうするかまでの判断はしておらず、そこに重きを置いて場所選定をしなかった。
- コストという概念が全くなかったのは問題である。
- 基本構想段階では、具体的なコストを見据えることはできなかった。財政計画において町としていくらまでなら出せるのかという調整の中で、最終的に20億円という目安が決まっていた。
- 基本計画段階では、担当レベルであるが、各候補地の特性に応じて必要となるコストの想定は行っていた。その中では、「大室」では霞ヶ浦沿岸であるため地盤改良費がかかることが懸念された。また、「南平台・島津」では高台にあるため専用の進入路の整備費がかかることが懸念された。「吉原」では、アウトレット近傍の市街化区域であり市街化調整区域に比べて用地買収費がかなりかかることが懸念された。
- 交通量の観点からみると「追原」が妥当だった、用地買収等の観点からも現実的であったということは言えると思う。一方で、湧水対策費の問題やその他コンセプトとの兼ね合いという話では、ちょっと気を付けた表現をしないといけない。特に、コンセプトについては、何を置くかによって直売所やJAとの連携についても考慮する必要があった。
- 整備推進会議の冒頭で、前町長がこの点について議論してほしい論点として基本構想 P. 134 の提言書程度の内容が先に示されて、そこから議論をスタートすべきだった。その点で、最初にボタンの掛け違いがあった

ように思う。

- 前町長の肝入りで始まったことなので、町としての考えをもう少し内容を詰めるべきであった。
- コンセプトという面から見ると、基本計画 P. 6 の 3 つの評価の視点でよかったのかという議論にもなるが、それを脇に置いた場合に、基本計画 P. 7 の評価の中身についてはどうか。
- この 4 択であればこういう評価になる。前回申し上げたとおり、この 4 候補地でよかったかどうかは別である。
- 評価の中身は妥当であるが、評価項目としては、コストのように付け加えるべきものがあつたのではないかということは指摘できる。

【資料 1 - 3】によりオブザーバーから説明があり、質疑応答が行われた。

主な内容は以下のとおり。

(質疑)

<道の駅整備による交通量等の変化について>

- 小さな拠点の事例は中山間地域という点では阿見町には当てはまらないが、今後のあり方を考える際には「道の駅を整備した後に施設が立地」するケースはありうる。また、P. 9 のような廃校活用についても、町内に廃校が出てきている現状を踏まえると意識してもよい。

(2) 建設費について

※時間の都合上、事務局の説明のみ。詳細（議論）については次回とする。委員長提案により各委員了承。

【資料 2 - 1】、【資料 2 - 2】、【資料 2 - 3】、【資料 2 - 4】（非公開資料）、【資料 2 - 5】、【資料 2 - 6】により事務局から説明。

<中間報告について>

- 当初は、第 3 回の後に中間報告を予定していたが、まだ、その段階ではないので、もう少し議論する時間をいただきたい。

4. その他

- 次回だけでまとまるのかは疑問である。
- 次回開催は 11 月を予定している。

5. 閉会

以 上